



令和3年度 事業報告書

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日



公益社団法人全国被害者支援ネットワーク

東京都文京区本郷二丁目14番10号東京外国語大学本郷サテライト6階

令和3年度事業報告

【 総 括 】

- 1) ネットワークは、「第4期3年計画」の3年目として、加盟団体及び関係機関・団体と連携し、協力を図りながら事業計画を推進した。
本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、緊急事態宣言期間中には在宅勤務を実施したり、事業の中止や縮小をしたりせざるを得ない事態となった。しかしながら、書面開催、電話・Webシステムの活用等により、できる限り事業を推進した。
- 2) 第4期3年計画は第3期3年計画の方針を継承し、「被害者が、全国のどこにいても、いつでも（24時間365日）求める支援が受けられ、被害者の声に応えることのできる活動」という目指す姿を実現するための条件整備の充実・強化のために、「①犯罪被害者支援活動（人材育成、支援活動、組織体制、広報啓発活動）を充実・強化する。②ネットワークと各被害者支援センターの連携を一層強化する」としている。重点施策として「①支援活動の質の向上を図る、②相談員等・事務局員の意欲の向上を図る、③組織体制の強化を図る、④広報啓発活動の充実強化を図る、⑤被害者緊急支援金の継続的な運用と充実」を掲げ、その実現のために種々の事業を実施した。
- 3) 第5期5年計画は、2021年4月に施行された国の第4次犯罪被害者等基本計画を考慮したうえで、国の計画と同じく5年計画として、プロジェクト体制で策定した。今後、各年度の事業計画に落とし込み、着実に実行していくものとする。
- 4) 各センターとの連携協力の強化に関しては、次の通り実施した。
 - ・全国6ブロックに分け、その事務局長等の会議（ブロック事務局長等会議）を設けた。開催形態は、新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、オンライン会議や書面開催とした。
 - ・理事のセンター訪問は、新型コロナウイルス感染対策のため中止した。
 - ・全国事務局長等会議および新任事務局長等研修は、通例4月開催であるが新型コロナウイルス感染症の終息を想定し8月開催とした。しかしながら、同感染症の感染が収まらないため、オンライン形式での開催とした。
- 5) 秋期／春期全国研修会やセンター研修等については、新型コロナウイルス感染症への対策や規模の縮小、オンラインなど開催方法を工夫して実施した。質の向上研修については、一部を除き中止とした。
- 6) 全国規模の広報活動として、中学生・高校生をメインターゲットとしたマンガ「こんなとき、どうする？ 知って、考える犯罪被害者支援」を2021年10月末に発行した。
- 7) 犯罪被害者等電話サポートセンターは3年目の運営となった。全国の支援センターとの連携強化に努め、相談員の育成強化による相談業務のさらなる充実を図った。

【 事業内容 】

[協力及び共助に関する事業]

(1) ネットワークと加盟各センターの協力と連携強化

① ブロック事務局体制の強化

全国6ブロックに分け、その事務局長等の会議を開催した。ネットワークより、新たな取組である共同支援や自助グループファシリテーター育成研修等について説明した。また既存事業である被害者緊急支援金等の支給事業や犯罪被害者等電話サポートセンターと支援センターとの連携等について現状と課題を説明し、周知徹底を図ると共に事務局長等に意見を求めた。

新型コロナウイルス感染症への緊急事態宣言の延長や対象拡大等の影響により、8月開催予定であった中国・四国ブロックは、開催中止とした。9月初旬開催予定の東海・北陸ブロックは書面開催とした。その他の4ブロックはオンライン開催とした。

② 理事のセンター訪問

例年は、ブロック事務局長等会議、質の向上研修等の機会を活用してセンター状況を把握し、必要に応じてアドバイス、指導等を実施している。

今年度は、新型コロナウイルス感染対策のためセンター訪問は中止とした。

③ 全国事務局長等会議及び新任事務局長等研修

全国事務局長等会議を開催し、ネットワーク及び被害者支援関係機関のこれから一年間の取り組みを紹介するとともに、加盟団体の事業課題（相談電話、人材育成等）を解決するための議論を行った。

就任後 1 年程度の事務局長を対象とした新任事務局長研修は、被害者支援組織の事務局長としての「導入研修」と位置付けて実施した。

1) 新任事務局長等研修会の実施

日時：令和 3 年 8 月 23 日（月） 10：30～17：00

方法：オンライン開催（新型コロナウイルス感染症対策として）

内容：講義

- ①公益社団法人の経理事務について
- ②民間犯罪被害者支援団体の役割と全国被害者支援ネットワークの事業について
- ③警察における被害者支援について
- ④被害者支援センターの運営について

2) 全国事務局長等会議の開催

日時：令和 3 年 8 月 24 日（火） 10：30～16：30

場所：オンライン開催（新型コロナウイルス感染症対策として）

議事：講演など

- ①第 4 次犯罪被害者等基本計画について
- ②青森県犯罪被害者等支援条例制定までの取組と今後について
- ③自助グループの運営について

(2) 財政基盤確立のための諸活動

① 財政基盤構築プロジェクトの推進

預保納付金の大幅な減額に対し、財政基盤構築プロジェクト活動を推進し、預保納付金による助成金に代わる財源を確保すべく継続的に取組んでいるところである。

② 賛助会員／賛助企業／寄付金（個人・団体）

実績（4月～3月）	賛助会員／寄付	個人 963	企業・団体 30
	受入額	個人	7,975,746 円
		企業・団体	4,292,857 円
		合計	12,268,603 円

③ 寄付型自動販売機設置事業

飲料代金の一部を犯罪被害者支援活動に寄付する自動販売機の設置を推進した。

実績（4月～3月） 一般寄付金 1,233,032 円、 指定寄付金 417,645 円（※1）

※1. 管区／都道府県警察学校、同機動隊に設置の寄付型自動販売機の寄付金については、犯罪被害者等電話サポートセンターの運営費に充てる「指定寄付金」とした。

④ 中古本寄付プロジェクト「ホンデリング・プロジェクト」

2011 年 12 月からスタートした中古本のリユースによって寄付を受ける仕組みの「ホンデリング・プロジェクト」が定着し、リピーターによる寄付等により実績が伸びている。（46 センター参加）

2021 年 12 月には、衆議院会館において、議員事務所より沢山の中古本を提供頂くとともに、犯罪被害者支援の取り組みを周知することができた。2017 年から 5 回目の実施である。

実績（4月～3月）	<u>57,970 冊</u>	<u>1,771 件</u>	<u>4,518,936 円</u>
	うち、ネットワークへの寄付額		1,698,671 円
	センターへの寄付金総額		2,820,265 円

(3) 被害者緊急支援金の支給事業

犯罪被害者等を被害直後の早期において緊急的に支援する等のために緊急支援金を給付した。

2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月末日までの期間に、合計 51 件の申請があり、審査の

上給付を決定し、計5,175,000円を給付した。

(4) カウンセリング等の支援事業

各支援センターより、被害者等のカウンセリング費用をカウンセリング実施先へ支払うことにより、被害者等の費用負担の軽減を図った。2021年4月1日から2022年3月までの間に、10件の申請があり、審査の上給付を決定し、他に継続給付している被害者等を含め計351,163円を給付した。

(5) 被害者支援募金活動

例年は、ネットワークと加盟団体の、財政・組織基盤の強化と犯罪被害者を取り巻く現状や被害者支援活動に対する理解を広く国民に深めるための広報啓発活動として、全国矯正展及び犯罪被害者週間を中心とする加盟団体との全国一斉募金活動において、パンフレット配布及び募金活動を実施している。

昨年度に続き、今年度も、新型コロナウイルス感染対策のため中止した。

(6) 表彰

10月8日(金)「全国犯罪被害者支援フォーラム2021」において、支援活動に尽力した支援活動員・職員及び支援団体を称揚するとともに、支援活動に支援・協力いただいた団体・個人に感謝状を贈呈した。

なお、表彰式は、新型コロナウイルス感染症対策として、受賞者の来場・登壇無しとして、司会者により受賞者の氏名、功労等を読上げる形とした。

<表彰者>

1 犯罪被害者支援功労者表彰

ア) 犯罪被害者支援特別栄誉章

公益社団法人みやぎ被害者支援センター	横橋 良子
公益社団法人秋田被害者支援センター	齋藤 律子
認定NPO 法人大阪被害者支援アドボカシーセンター	山口 和子
公益社団法人広島被害者支援センター	田邊 美枝

イ) 犯罪被害者支援栄誉章

公益社団法人みやぎ被害者支援センター	齋藤 明美
公益社団法人いばらき被害者支援センター	工藤 教子
公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター	柳沢 朋子
認定NPO 法人神奈川被害者支援センター	石井 ひろみ
認定NPO 法人神奈川被害者支援センター	碓井 晴恵
公益社団法人被害者支援センターやまなし	三澤 聡
公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センター	石原 妙子
公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター	棕樹 立芳
認定NPO 法人大阪被害者支援アドボカシーセンター	伊藤 英夫
公益社団法人広島被害者支援センター	柳原 ひとみ
公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター	松田 千恵美
公益社団法人沖縄被害者支援ゆいセンター	比嘉 トキ子

2 犯罪被害者支援功労団体表彰

公益社団法人いわて被害者支援センター
公益社団法人大分被害者支援センター
公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター

3 犯罪被害者支援功労職員表彰

認定NPO 法人長野犯罪被害者支援センター	油井 恵美子
認定NPO 法人こうち被害者支援センター	光本 朱實

4 感謝状

群馬県前橋市	一般財団法人 群馬県警察厚生会会長	千代延 康平
滋賀県大津市	一般財団法人	

滋賀県民間社会福祉事業職員共済会理事長
奈良県生駒市
奈良県奈良市
東京都千代田区
神奈川県川崎市

奈良トヨペット株式会社代表取締役社長
警察職員生活協同組合理事長

橋本 浩明
北条 正崇
菊池 武之祐
石井 隆之
太田 美和

(7) 犯罪被害者団体との連携

犯罪被害者団体と連携して「犯罪被害者週間全国大会 2021」に協力した。

＜犯罪被害者週間全国大会 2021＞

11月27日(土)に犯罪被害者団体19団体で構成する「犯罪被害者団体ネットワーク」(愛称「ハートバンド」)が主催し、ネットワーク等が後援する全国大会が開催された。本年はコロナ禍のため、オンラインでの開催となった。

- 主 催： 犯罪被害者団体ネットワーク (愛称「ハートバンド」)
- 協 賛： 公益財団法人犯罪被害者支援基金
- 後 援： 内閣府／警察庁／国土交通省／全国被害者支援ネットワーク
- 協力内容： 全国大会開催の準備対応への支援、大会への事務局参加

[情報の交換に関する事業]

(1) ネットワークニュース発行

ネットワークの事業活動の発信や、ネットワークと加盟団体間及び加盟団体間の情報共有を目的として、発刊した。

1か月に1回発信し、4月から3月までの間に第110号から第121号を発行した。加盟団体の活動を紹介する寄稿は毎号1団体掲載しており、ファンレイジングや広報活動、支援活動について紹介した。

「全国の支援員さんから～わたしの支援活動～」のコーナーでは、全国の支援員から、支援にあたる心構えや工夫等が寄せられた。

ネットワークからの情報発信として、警察庁・行政等の動きや人事異動など犯罪被害者支援を巡る動向、全国の犯罪被害者等支援条例の制定状況や制定に向けた取り組み、研修・イベント、各種委員会等の活動等を紹介し、情報発信と情報共有に努めた。

[教育及び訓練に関する事業]

(1) 秋期全国研修会

ネットワークが主管・主催する全国統一的な研修会である。

2008年度より全体会及び一部の講義を公開しており、2021年度も同様に行政関係者、警察関係者、法テラス等の出席者に対して全体会及び一部の分科会を公開した。

2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、Zoomを使用したオンライン研修に変更し開催した。

- 日程：2021年10月9日(土)・10日(日)
- 会場：Zoomを使用したオンライン開催
- 参加：直接支援員、相談員、行政・警察・法テラス関係者等263名
- 内容：講義形式による研修・全体会

日程	内容
10/9 分科会 午前(100分)	公開講義4コマ ・ 検察庁からみた民間支援団体との連携と司法面接における最近の取り組み ・ 障がい児者に対する性犯罪と被害者支援 ・ 被害者支援における社会福祉的な視点・支援の重要性 ・ 犯罪被害者のためのトラウマ・インフォームドケア

	限定講義 1 コマ ・心理的支援専門職実務研修 (1)
10/9 分科会 午後 (210 分)	公開講義 4 コマ ・セクシャル・マイノリティ支援のための基礎知識 (100 分) ・SNS に起因する児童の性被害等の現状 (100 分) ・関係機関との連携 I ～司法機関との連携 (現状と課題) ～ ・関係機関との連携 II ～自治体における被害者支援と条例制定について～ 限定講座 1 コマ ・心理的支援専門職実務研修 (2)
10/10 午前 (90 分)	全体会 「犯罪被害に遭った子どもをもつ保護者へのかかわり方、トラウマケア」
10/10 午前 (20 分)	総括、閉会の挨拶

(2) 質の向上研修

例年、民間被害者支援団体における研修カリキュラム・モデル案（内閣府）に基づき作成された全ブロック統一プログラムにより、全国 6 ブロックごとに均一な内容の 1 泊 2 日の研修を実施。

本年は、新型コロナウイルス感染症対策のため、上半期は全ブロック中止、下半期は 1 ブロック中止、5 ブロックオンライン開催となった。

[上半期 実施状況]

ブロック	開催センター	日程	参加者数	備考
北海道・東北	北海道	9/16・17	—	中止
関東・甲信越	長野	9/25・26	—	中止
東海・北陸	とやま	8/19・20	—	中止
近畿	大阪	9/11・12	—	中止
中国・四国	こうち	9/4・5	—	中止
九州・沖縄	福岡	9/4・5	—	中止

[下半期 実施予定]

ブロック	開催センター	日程	参加者数	備考
北海道・東北	みやぎ	2/24・25	25 名	オンライン
関東・甲信越	長野	2/26・27	26 名	オンライン
東海・北陸	とやま	3/19・20	21 名	オンライン
近畿	なら	2/9・10	9 名	オンライン
中国・四国	えひめ	1/22・23	—	中止
九州・沖縄	福岡	2/19・20	16 名	オンライン

(3) 受講者管理システムの運用

犯罪被害相談員等が受講した研修を把握し、研修の質の向上をはかるため、研修受講履歴管理システムを導入し、平成 29 年 4 月より運用を開始した。これにより、誰がどのようなネットワーク主催の研修を受けたことがあるかをシステム上で確認することができる。またセンター主催の研修も同様に、受講履歴を把握することが可能になった。各種研修の参加証明書、修了証もこのシステムを用いて発行している。

(4) 課題研修

犯罪被害者支援の具体的事例検討、相談経験交流を通じて、支援員・相談員の均質な質の向上を図ることを目的に、大阪センターで開催している。

■実施状況： 実施済み研修 4回

■実施期間： 第1回 7/26 ～ 7/28

第2回 10/25 ～ 10/27

第3回 12/ 6 ～ 12/ 8

第4回 1/17 ～ 1/19 オンライン実施

■参加者数： 第1回3名、第2回1名、第3回2名、第4回3名

■実施内容： チェックシートに基づくセンター・個人の課題検討、ロールプレイ、性犯罪被害者への支援技術習得、直接支援に基づく事例検討等

(5) 広域・緊急支援チームの運用

広域・緊急的事案に対応するため、支援を要する加盟団体への理事、コーディネーター等チーム員の派遣をするもので、今年度は派遣要請がなかった。

(6) NNVS 認定コーディネーターの育成と認定

NNVS 認定コーディネーターに関する規程（NNVS 認定コーディネーター規程）に基づき本年5月に NNVS 認定コーディネーターの募集を開始したが、応募者がいなかったため、考査及び秋期全国研修会全体会の認定式は実施しなかった。

(7) NNVS 認定コーディネーターの配置

① NNVS 認定コーディネーター会議の開催

NNVS 認定コーディネーターが参集し、研修内容等に関して討議する会議を、5/17、9/13、11/16 に開催した（コロナ禍のため、書面またはオンライン開催とした）。

② 質の向上研修における助言・指導

例年は、ブロック担当 NNVS 認定コーディネーターが、開催センターに対し、質の向上研修のプログラム作成に関して助言・指導を実施している。本年は、コロナ禍により上半期全ブロック中止、下半期1ブロック中止、5ブロックオンライン開催となった。

③ 支援センター開催の養成講座・継続研修への講師派遣

加盟団体で実施する養成講座、継続研修の講師として NNVS 認定コーディネーターを15センターに派遣した。（*：オンライン開催）

No.	センター名	派遣日	内容
1	とっとり被害者支援センター	2021/ 6/16	*条例の必要性和被害者等へのかかわり方
2	福岡犯罪被害者支援センター	2021/ 7/6	被害者電話相談の特殊性
3	被害者支援センターすてっぷぐんま	2021/ 7/21	ロールプレイ（電話相談・面接相談）
4	ぎふ犯罪被害者支援センター	2021/ 8/6	電話相談ロールプレイ
5	大阪被害者支援アドボカシーセンター	2021/ 8/7	*センター間の共同支援の実際
6	被害者サポートセンターあいち	2021/ 8/17	*電話相談から直接支援へのつなぎ方と連携支援
7	石川被害者サポートセンター	2021/ 9/10	*警察情報提供事案への対応
8	島根被害者サポートセンター	2021/ 9/18	*大阪被害者支援ACの現状と直接的支援

9	なら犯罪被害者支援センター	2021/10/15	直接支援の実際
10	京都犯罪被害者支援センター	2021/10/23	裁判付き添いについて
11	被害者支援ネットワーク佐賀 VOISS	2021/11/9	*被害者へのかかわり方・留意点
12	いばらき被害者支援センター	2021/12/2	*あおもり性暴力被害者支援センターの相談、支援
13	山口被害者支援センター	2021/12/8	電話相談のロールプレイ
14	みやざき被害者支援センター	2021/12/10	支援活動の基本
15	大分被害者支援センター	2022/2/15	*被害者支援の基本について

(8) 春期全国研修会（コーディネーター研修）

自センターのコーディネーターの育成のための研修であり、全国被害者支援ネットワークが認定する NNVS 認定コーディネーターの資格要件を修得できる研修である。コーディネーター研修を2日間、次のレベルにあたる NNVS 認定コーディネーター養成研修を3日間開催した。

■ コーディネーター研修（オンライン研修） 参加者 19 名

日程	内容
1/27（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者等電話サポートセンターについて（40分） ・緊急支援金、カウンセリング費用の支給について（30分） ・センターにおける支援コーディネーターの役割・業務（55分） ・犯罪被害者等の支援に携わる者の倫理（50分） ・事前アンケートに基づく発表、質疑応答①（60分）
1/28（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・共同支援（70分） ・専門家による講義（SNS 犯罪や性被害における SNS を通しての支援活動等について）（90分） ・事前アンケートに基づく発表、質疑応答②（60分）

■ NNVS 認定コーディネーター養成研修（オンライン研修） 参加者 4 名

日程	内容
2/2（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急支援金、カウンセリング費用の支給について（45分） ・犯罪被害者等の支援に携わる者の倫理（50分） ・NNVS 認定コーディネーターの実際（共同支援・広域支援について）（140分）
2/3（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の支援に関する制度等（90分） ・民間被害者支援団体と警察との連携等（80分） ・関係機関との連携のあり方（90分） ・人材育成（1）（150分）
2/4（金）	人材育成（2）助言・指導のあり方（150分）

(9) 自助グループ研修

ア) 警察庁交通事故被害者サポート事業

警察庁の交通事故被害者サポート事業である。被害者等の自助グループのあり方等についての検討会が開催された。ネットワークは、被害者等の回復のための自助グループを支援し、被害者支援の充実を図ることを目的とする自助グループ・運営会議に委員として参加した。

なお、本年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、全てオンライン開催となった。

第1回 令和3年8月2日（オンライン）

第2回 令和3年12月13日（オンライン）

第3回 令和4年2月16日（オンライン）

※自助グループ運営・連絡会議（オンライン開催）に参加した（令和3年9月29日開催）。

イ) 自助グループファシリテーター育成研修

犯罪被害者等の回復のための自助グループを支援するファシリテーターの育成を目的とした研修を企画・運営した。

■ 日程：2021年12月3日（金）・4日（土）

■ 会場：機械振興会館（港区芝公園）

■ 参加：ファシリテーターとして自助グループの運営に携わった経験がある、もしくはファシリテーターを目指している犯罪被害相談員、相談員候補者、直接支援員 26名

[調査及び研究に関する事業]

(1) 国際化への取り組み

海外の被害者支援団体との交流及び特段の状況の変化は見当たらない。

日本における外国人の増加を踏まえ、引き続き、外国人の相談窓口の調査等を進め、共有を図る。

(2) 組織体制・予算等の調査

各加盟団体における2019年度収支決算および2020年度収支予算、2020年4月時点での組織体制についての調査を4～6月に行った。調査結果は加盟団体及び警察庁に8月に報告した。

[広報及び啓発に関する事業]

(1) 全国犯罪被害者支援フォーラム2021の開催

1996年の第1回開催以降本年で通算26回目、2021年度も日本被害者学会、公益財団法人犯罪被害者支援基金、警察庁との4者による共同開催により実施。本年は、「犯罪被害者支援30年・犯罪被害給付制度及び救援基金40年記念」の開催となりテーマを「犯罪被害者支援の過去・現在・未来」として、第1部では表彰式の後、基調講演「犯罪被害者のメンタルヘルスとその支援・治療の発展、今後の課題」をいただいた。第2部では、被害者ご遺族による講演「けんちゃんの朝顔に交通安全の願いを込めて」をいただいたのち、パネルディスカッション「被害者が望む支援のために～第4次犯罪被害者等基本計画～」を行った。本年度は新型コロナウイルス感染症対策のためホール内定員を100名（東京都内在住者のみ）とし、会場参加者とYouTube視聴をあわせて658名の参加者があった。

■日 時：2021年10月8日（金）13:00～17:10

■会 場：イイノホール（東京都千代田区内幸町2-1-1 飯野ビルディング）

(2) アニュアルレポート等の作成

組織、事業の透明化を図り、全国被害者支援ネットワークの活動を広く関係機関に広報すること、また賛助会員や寄付、協力企業の獲得を狙って「アニュアルレポート2020（2021年度版）」（活動報告書）を作成した。制作9年目となる2021年度版は、ネットワークの2020年度活動実績、加盟団体で行った支援活動にかかわる相談実績をわかりやすくまとめ、活動内容が1冊で簡便に理解できるような構成とした。6月30日に発行し、「全国犯罪被害者支援フォーラム2021」で配布したほか、加盟団体・各道府県警察本部・都道府県庁・教育委員会等に発送した。

(3) 被害者支援ニュースの発行

第35号を7月20日に発行、第36号は12月25日に発行、第37号は3月18日に発行した。

[配付先(約1830か所)]

加盟団体、都道府県警察本部、都道府県庁、政令指定都市、検察庁、保護観察所、更生保護委員会
弁護士会、日本司法支援センター、地方裁判所および支部、矯正管区・施設・少年鑑別所・少年院、
地方法務局、精神保健福祉センター、臨床心理士会、社会福祉士会、財団法人交通事故紛争処理セ
ンター、独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)、暴力追放運動推進センター、警察庁記者クラ
ブ、司法記者クラブ、個別関連マスコミ、被害者団体、賛助会員等

(4) 「被害者の声」作成

犯罪被害者や遺族・家族が、自身の被害体験について、加盟団体から受けた支援を中心に綴った手記
集「被害者の声 第15集」を10月に発行し、関連団体や関係者に配付したほか、10月8日開催の全国
犯罪被害者支援フォーラム2021で配付した。第15集では、9名の被害者の方の手記を掲載。

[配付先]

加盟団体、都道府県警察本部、都道府県庁、日本司法支援センター、内閣府、警察庁、法務省、最高
裁判所、日本財団、(公財)犯罪被害者支援基金、(公財)日工組社会安全財団、(一財)ひまわり基金、
(一社)日本損害保険協会、他関係者

(5) 犯罪被害者支援を考える・学ぶ講座

将来、法曹界を担う人材や援助職(医師、教師、看護師、心理士等)をめざす人材に対して、被害者
支援に関する知識を涵養する目的で、当講座を開設している。

コロナ禍により、当講座の開講を希望する大学・大学院が大きく減少し、今年度は、下記の4校であ
った。

ア. 中央大学大学院 参加者19名:受入担当 小木曾 綾教授(オンライン)

開催日時	4月21日(水) 13:00-13:50、14:00-14:50
講義	「犯罪被害・犯罪心理と法」 齋藤梓

イ. 目白大学 参加者15名:受入担当 齋藤 梓講師(オンライン)

開催日時	5月21日(金) 16:20-17:50
講義	「被害者の声」 伊藤秀子

ウ. 名古屋大学大学院 参加者40名:受入担当 宮木 康博教授(ハイブリッド)

開催日時	7月19日(月) 14:45-16:15
講義	「被害者の声」 永谷博司

エ. 早稲田大学大学院 参加者6名:受入担当 染田 恵教授(通常開催)

開催日時	10月23日(土) 9:00-10:30
講義	「犯罪被害者の早期支援について～事例をもとに～」 齋藤梓

(6) SNSを活用した全国規模の広報活動

中学生・高校生をメインとした若年層に犯罪被害についての知識と、犯罪被害者支援について理解を
深めてもらう目的でマンガ冊子「こんなとき、どうする?知って、考える犯罪被害者支援」を10月末に
発行した。若年層にリーチさせるため、ネットワークホームページ上に電子ブックで閲覧できるように
した。冊子現物は全国の被害者支援センター、全国の公立図書館、中学校図書館、高等学校図書館に配
布した。配布先から追加発送の依頼を多くいただき、初版56,000部、重版20,000部を発行。2020年度
発行したアプリとWebコンテンツについては、Apple及びGoogleにおいて広告を投下し、普及に努めた。
公式Twitter、Facebook(Instagram)は、週4日以上の上更新を心掛け、フォロワーが600程度となった。

(7) 条例制定・充実化への働きかけ

全国の条例制定の実態を調査・把握し、条例制定に向けた取組を実施した。

昨年度より、加盟団体に対し、犯罪被害者等支援条例が未制定な都道府県知事に対する同条例制定の要望書案（当該センター理事長とネットワーク理事長の連名）を提案し、各都道府県の実情に合わせて活用頂くよう要請することを継続している。また、各都道府県の条例制定の動きや参考となる条例などを、ネットワークニュースや被害者支援ニュース等を通して紹介するなど情報共有に努めた。

本年度も、都道府県の「犯罪被害者等支援条例」の制定に向けた取組みが進み、条例制定に向けた検討会等に支援センター関係者も参画した。2021年4月時点では、32の都道府県で条例は制定済みであった。2022年4月までには、鹿児島、長野、広島で条例が制定され、36（76.6%）となった。

全都道府県の内、全市区町村で犯罪被害者支援に特化した条例が制定されているのは、秋田県、岐阜県、京都府、奈良県、岡山県、佐賀県、大分県に続き、長崎県（2021年10月に全市町村で制定）の8府県である。都道府県に続き、市区町村での条例制定が望まれる。

(8) メディア・マスコミ対応

記事検索システムによる地方紙等の被害者支援に関する情報を収集するとともに、マスコミからの問い合わせに個別に対応して情報提供した。

[犯罪被害者等電話サポートセンター事業]

(1) 犯罪被害者等電話サポートセンターの運営

平成30年4月1日から電話サポートセンターの運営を開始し、4年が経過した。毎日（12/29～1/3を除く）7時30分から22時00分まで9名（令和4年4月1日現在）の電話相談員（以下「相談員」という。）が2交代でナビダイヤル（0570-783-554）による電話相談業務に当たっている。令和3年度のナビダイヤルの利用は1,102件（電話サポートセンター対応782件、各支援センター対応320件）であった。電話サポートセンターの対応状況は、相談のみで終了したものの706件、支援センター引継いで面接相談や直接支援につなげたもの32件、支援センターや関係機関を紹介したものの31件、その他紹介が32件となっている。相談電話をした者の悩みに応じ成果を挙げている。

(2) 電話相談員の育成

相談員は、全てパートタイム職員で、週5日から1日のシフト勤務となっている。

令和3度は新型コロナウイルスの影響下ではあったが、全員参加の部外講師（弁護士熊谷明彦氏始め3名）による研修を行った。その他ロールプレイ210回、問題ケースの事例検39回、相談ケースの振り返り研修182回、勤務引継時のケース検討184回を実施した。今後も相談責任者等からの助言・指導を行い、個々のレベルの向上と育成に努める。

(3) 広報啓発活動の実施

当法人のSNS、またアプリ広告、インターネット広告を活用し、ナビダイヤルの広報に努めた。令和3年度はマンガで学ぶ犯罪被害者支援「こんなとき、どうする？知って、考える犯罪被害者支援」の小冊子を発行した。引き続きナビダイヤルの普及に努める。

[その他]

(1) 新型コロナウイルス感染症への執務対応など

新型コロナウイルス感染症の対策として、時差出勤、マスク着用や手洗い・消毒・換気の徹底など、政府の指導に基づく感染防止対策を励行して執務した。

(2) 事業運営における書面／電話／Webシステムの活用

新型コロナウイルス感染症対策として、理事会、定時社員総会、委員会・部会を書面や電話開催、

オンライン開催として実施した。

[各種会議体]

(オン) : オンライン開催

会議体など	開催日程 (開催方法)
総 会	6月15日 (オン)
理 事 会	5月18日 (オン)、臨時6月15日 (オン)、9月14日 (オン)、 3月8日 (オン)
三役会議	5月14日 (オン)、7月20日 (オン)、9月13日 (オン)、 11月17日 (オン)、1月17日 (オン)、3月7日 (オン)
人事諮問委員会	5月18日 (オン) において理事及び監事候補者の適任者を答申
ガバナンス委員会	なし
広報組織部会	5月18日 (オン)、9月14日 (オン)、11月17日 (オン)、 3月8日 (オン)
研修・支援活動部会	5月17日 (オン)、9月13日 (オン)、11月16日 (オン)、 3月7日 (オン)
企画部会	2月2日 (オン)
第5期5年計画	5月12日 (オン)、8月20日 (オン)